

令和5年12月22日 移動村長室

第4枠 南原区

出席者：村長、建設水道課長、住民財務課長、財務係長

村道の道路改良工事について

道幅が狭く、緊急車両の往来も多いため、改良工事を検討して欲しい。

村長の回答

過去にも同じ要望を頂いている。当時の記録を確認したところ、調査等を行う段階で地権者からの同意を得られなかったため、まずは区の中で協議して頂きたい旨をお伝えして現在に至っている。

今回、区の総意として要望して頂けているのであれば検討していきたいと考えている。しかし、対象道路は富士見町との境にあり、同じく道路の管理も行っているため、ともに協議が必要である。慎重に調査等を進めていきたいと考えている。

村有財産（土地）の払い下げについて

村が保有している対象の土地を区へ払い下げ又は交換することはできないか。

村長の回答

対象の土地は、過去に区民の方より村へ寄付して頂いた土地である。

現状では、有償払い下げ又は無償での名義貸し、区民が利用しやすい場所との交換などの方法が考えられる。

今後、検討していきたいと考えている。